

## 埋立て行為に関する条例を一部改正します

町では、近年発生している違法埋立てや土砂崩落事故など困難な問題に対応するとともに、不適正な事業者を排除するため、「多古町土地の埋立て等及び土砂等の規制に関する条例」を一部改正し、令和5年9月1日に施行します。

◇主な内容(旧条例からの変更点)

### 【許可要件の面積の変更】

300㎡以上の埋立て行為に許可申請が必要となります。

### 【300㎡未満の届出の義務化】

300㎡未満の埋立て行為を行う場合は、除外事由を除き届出が義務となります。

### 【土地所有者の責任の明確化】

定期的な施工状況の把握や災害の発生防止などの必要な措置を講ずる責任があります。

### 【隣接住民などの同意の拡大】

隣接土地所有者からの全員同意に加えて、特定事業区域から300m以内に居住する世帯の10分の8以上の同意が必要となります。

### 【罰則の引き上げ】

2年以下の懲役に罰則を引き上げました。

その他、詳しくは町ホームページをご覧ください。



詳しくはこちら



お問合せ●生活環境課環境係 ☎ 76-5406

## 地震防災に関するご意見をお聞かせください！

内閣府では、今後の防災対策に向けて皆さまの声を反映させるため、避難意識などに関する調査を実施しています。ぜひご意見をお聞かせください。

なお、調査はウェブからの回答のみとなります。

回答期限●8月31日(木)予定

注意事項●回答は一人一回限りとなります。

- 記述式の設問は可能な限り具体的にお答えください。
- お答えいただいた内容は、個人が特定できないようとりまとめた後、今後の防災対策の検討に活用させていただきます。

お問合せ●内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(防災計画担当)付  
大竹・吉田 ☎ 03-3501-6996



回答はこちらから



## 子育て支援住宅に関する基本協定を締結しました！

若い世代や子育て世代の移住および定住を促進するため、多古町と有限会社丸三典礼グループ(有限会社丸三典礼、積水ハウス株式会社、東洋コミュニティ株式会社)は「多古町子育て支援住宅建設等に関する基本協定」を締結しました。

子育て支援住宅を整備することで町内の住環境を整え、町外の方や若い世代の移住定住につなげることを目的としています。

今後も多古町がこれまで以上に「住みたいまち、選ばれるまち」となるよう官民連携で取り組んでいきます。

お問合せ●企画政策課地方創生推進係 ☎ 76-5417



有限会社丸三典礼山崎吉高代表取締役、平山富子町長

## 公共交通をもっとスマートに



## 循環バス常磐・中ルートを廃止します 10月1日から

平成30年2月に開催された、町民の代表や交通事業者などで構成される地域公共交通会議において、利用者が著しく減少している循環バスを廃止し、デマンドタクシーを拡充していく方向性が示されました。これを踏まえ、令和3年に多古ルート、令和4年に久賀ルートを廃止し、令和5年10月1日に常磐・中ルートを廃止します。

※多古町地域公共交通会議の内容は、町ホームページからご確認ください。



町ホームページはこちら

## デマンドタクシーをご利用ください

デマンドタクシーは、同じ時間帯に予約をした方との乗り合いで移動する予約制タクシーです。自宅から目的地、目的地から自宅まで直接移動できるので、通院やお買い物などの際に便利です。また、スマートフォンやパソコンなどからインターネットを通じて乗車予約ができるWeb予約システムの導入や、町内の公共施設への予約専用無料電話機の設置など、さらなる利便性の向上を図っています。

※事前に利用者登録が必要です(企画政策課窓口にて受け付けます)。

利用できる方	多古町民の方で次のいずれかに該当する方 <ul style="list-style-type: none"> <li>●運転ができない方(高校生までの方を除く)</li> <li>●身体障害者手帳の所持者</li> <li>●精神障害者保健福祉手帳の所持者</li> <li>●療育手帳の所持者</li> <li>●運転免許証を返納された方</li> <li>●付添人(一人で乗り降りできない方は付添人登録が必要です)</li> </ul>
運行日	月・火・水・木・金・土 ※日曜日、祝日、1月1日～3日は運休
利用時間	午前7時30分～午後5時30分
予約方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●利用を希望する6日前～当日の1時間前までに電話予約</li> <li>●利用を希望する6日前～前日の午後5時までにWeb予約</li> </ul>
利用料金	現金利用●400円(1乗車) 回数券利用●300円(1乗車) ※回数券は10枚綴り3,000円(車内で販売)
運行範囲	多古町内(目的地は、病院や店舗などの公共的施設に限ります)



### 利用登録に必要なもの

- 本人確認書類(マイナンバーカードなど)
- 登録料1,000円

### 利用登録の流れ

- ①登録手続き(役場窓口)
- ②手続後、3～4日で利用者証をご自宅へ郵送します
- ③利用者証の受け取り・利用開始

お問合せ●企画政策課企画政策係 ☎ 76-5417